

「みやぎのまつり」 参加報告

十月二十五日、秋晴れの日曜日に榴ヶ岡公園において第二十一回「みやぎのまつり」が催されました。

例年好天に恵まれ、今までたった一度だけの中止を除き、毎年開催されておられ、今年も例外に漏れず、汗ばむほどの暖かい秋晴れの中執り行なわれました。その好天に恵まれ今年も約十万人以上の出足があったそうです。

そんな中、我ら柔道整復師会の宮城野区の会員の先生方数名による救護ボランティア活動を行ってまいりましたことをご報告させていただきます。

お祭りへの参加依頼はみやぎの

まつり実行委員長より、直接柔道整復師会にありました。今回で二度目の参加ではありましたが、SVMの担当の交代があり、なかなか準備が進まず、ご迷惑をおかけしてしまつたことと、当日は臨時総会及び保険研修会が重なつてしまい、参加される先生方がいないのではないかと思います、一時はどうなることかと心配しましたが、午前中は準会員の先生方、機器メーカーさん数社のご協賛及びご支援いただき、大きなケガ人も出ることもなく無事に救護活動を終えることが出来ました。

「みやぎのまつり」は地域で最も大きなイベントであり、地域の数多くの方々がお見えになります。そのような場に、柔道整復師が救護ボランティアというかたちで参加し、多くの方々と交流し、親睦を深めることによつて地域の方々には柔道整復師についての地域社会への貢献度が理解されることを望み、また公益法人として発展していくための足がかりの一つとして、継続して活動を行つていくことが非常に大切であると感じています。

今後も、みやぎのまつりのみでなく多くの救護ボランティア活動に



参加し、地域の方々との交流を通し、親睦を深めつつ、ネットワークを広げていき地域に必要とされる活動となるように努力していく必要があると思われました。ぜひとも、次回はより多くの先生方に参加していただき、接骨院及び柔道整復師

を積極的にアピールしていただきたいと思っています。ご近所の患者様もご来場されると思いますが、とても良い広報活動になるのではないのでしょうか。

このような活動を通じ、地域に必要とされる接骨院とはどのようなものなのかを考える良い機会となりました。今後ともこのような活動を推し進めて行きたいと思えます。

SVM地域代表 久野 貴史



宮城野区福住町 防災訓練 参加報告

十一月八日、第七回福住町防災訓練が福住町公園内にて実施されました。

当日は天気にも恵まれ、十一月ににもかかわらずおだやかな陽気の中で、町内にお住まいになる方々、及び医療関係者と福住町町内会と災害時提携を結ぶ尾花沢市の方々など多くの方が参加しておりました。私たち柔道整復師は一次救急救命の指導、及び施術スタッフとして参加して参りました。

実際に震度六強の地震が起きたことを想定し、避難、被害報告、負傷者の搬送、消防団による放水などが行われました。私たちは処置など

はしなかつたものの住民の方々にケガをした際の応急的な対処の仕方などの説明や講和をさせていただきました。

この活動を通じ、柔道整復師として、自然災害が起きた際には緊急を要する負傷者の判断、致命的出血の有無や私たちの業務範囲である骨折、脱臼などに関わる処置などを再度、確認でき、大変勉強になったことと共に、実際に自然災害が起こったときには冷静、丁寧かつ正確に処



置が出来るように日々研鑽していき
たいと思いました。

今後もSVMの活動に参加し、た
くさんのことを学び、地域の方々に
還元していくことが、大切であると
感じました。

SVM地域代表 久野 貴史

仙台市立六郷中学校 防災学習会

主催 仙台市立六郷中学校
協力 みやぎ災害救援

ボランティアセンター

平成二二年十一月五日、仙台市立
六郷中学校に於いて、「防災学習会」
がおこなわれ、「災害時における救
急法」の講師として参加しました。

これは授業の一環として取り組ま
れたもので、災害時の心構えや準備
など、少しでも経験を通し、身を守
る知恵として役立ててほしいという
願いのもと「みやぎ災害救援ボラン
ティアセンター」が協力し開催され

ました。

この日参加した中学生は二年生
六十名（インフルエンザのため一ク
ラス学級閉鎖）で、午前は応急手当
午後からはアルファアール米による炊き
出し訓練などを体験してもらいまし
た。また中学生というと、体は大人
と同等になっています。それだけに、
災害時には自分自身はもとより、ま
わりの人達の助けや、ボランティア
スタッフとして大きな「力」となる
ことを期待し、参加していただきま
した。

文責 庄子 和良



社団法人日本柔道整復師会東北ブロック 平成21年度四部会への出席報告

平成二十一年八月二十九日(土)、山形国際ホテルに於いて、社団法人山形県接骨師会が主管となり、社団法人日本柔道整復師会東北ブロック平成二十一年度四部会が開催され、当会からは中川利光副会長(東北ブロック学術担当理事)、櫻田裕保険部長、目時誠学術部長、大坂武史事業部長、稲葉泰三経理部長(広報部代理出席)の五名が出席しました。

午後四時からの合同会議の後、東北ブロック柔道部、学術部、保険部、広報部に分かれ、それぞれに部会が持たれ、各県より活発な意見交換がなされましたので、会議内容を添付(社団法人日本柔道整復師会東北ブロック平成二十一年度四部会報告書より引用)の上、出席のご報告とさせていただきます。

学術部長 目時 誠

東北ブロック柔道部会報告

東北ブロック柔道担当理事 及 川 磨
山形県柔道部長 佐 藤 敏

平成21年8月29日(土)午後4時より、国際ホテル「月山」の間において四部会合同会議(柔道部、学術部、保険部、広報部)の開会式が行われ、終了後、直ちに各部に分かれて、部会が開催されました。

柔道部会は同上「月山」の間において次の出席者の下、会議が行われました。

◎出席者

ブロック柔道担当理事	及 川 磨
福島県事業部長	大河原 徳 夫
宮城県事業部長	大 坂 武 史
岩手県事業部長	上屋敷 照 生
青森県柔道部長	濤 岡 利 美
秋田県事業部長	工 藤 克 之
山形県柔道部長	佐 藤 敏



及川東北ブロック担当理事の開会の挨拶、各県担当者の自己紹介の後ただちに議題に入りました。

①ブロック山形県大会について

参加賞の配布は受付で済ませるとスマートに事が運んだのでは

柔道大会への会員の参加が少ない(応援として)

柔道教室の在り方をもう少し考えたほうがよかったのでは？

会員の試合は1試合場でやったのでインターバルがとれて大変よかった

選手の教えているスポ少も出ているので指導できない面もある(上記に対して)

選手宣誓を少年もやったらどうか？スポ少は大会を盛り上げてくれている

表彰も会員→少年になっている(上記ともブロック理事会へ)

②ブロック次期福島県大会について

上記を鑑み、福島県大会を依り良き方向に

基本的には主管県にまかせる

③要項の検討及び作成について

勝点数を勝数に直したほうが、一般から見ても分かりやすいのでは

上記に対し、各県の大会の要項を見て統一していく方向で(10月3日のブロック理事会に間に合うよう、各県の現状を及川先生へ連絡する)

④ブロック代表選手の強化について

9月19日(土)宮城県の東北学院大柔道場にて行う

⑤その他

各県がブロック大会に向けて強化練習をやっているかどうか

青森県…強化練習をやっている

岩手県…やっている

秋田県…各自練習が基本

宮城県…2回ほどやった

福島県…結団式時に練習

山形県…各自に任せている

各県担当者意見提出分

①日整柔道大会における主管県の監督について

いろいろのメリット、デメリットがありこれから検討していく

②感想として…山形県大会の駐車場係員の配置が足りなかったのでは

感想としてと言うことではやるが山形県としては反省点である

③日整全国大会出場選手の順番の変更について

年齢の若い順なので以下のように変更になった

50歳代 成 田 正 人(青森県)

40歳代 工 藤 克 之(秋田県)

30歳代 工 藤 涉(青森県)

30歳代 神 谷 辰 彦(秋田県)

20歳代 佐 藤 昭 彦(宮城県)

及川ブロック担当理事の閉会の挨拶にて会議は終了となりました。

東北ブロック学術部会報告

東北ブロック学術担当理事 中 川 利 光

平成21年8月29日(土) 午後4時～

山形国際ホテル5F「吾妻」

◎出席者

東北ブロック学術担当理事	中 川 利 光
福島県学術部長	遠 藤 徳 雄
宮城県学術部長	目 時 誠
岩手県学術部長	間 橋 淑 宏
青森県学術部長	田 中 松 雄
秋田県学術部長	赤 川 和 浩
山形県学術部長	齊 藤 勝 典
山形県学術担当理事	奥 山 治 朗



【会議での意見・要望等】

1. 同じ会費を納めている会員であるにもかかわらず、欠席を理由に学会誌がいただけないのは不公平ではないか？
学会誌と抄録集による方法の見直し、福島県から、抄録を作成しないことに決定。
2. 現状→論文様式に統一性がない。
作成する論文形式の統一を徹底するため、テンプレートを作成し、それに統一させるべきとして、岩手県間橋担当理事より簡易テンプレート見本が提示された。今後、宮城県を参考に作成する方向で一致。
手段として、論文作成の為の統一性をもつための、学術部の勉強会を開かせて頂きたい。
同時に、学術部員以外に、論文を指導していただける外部からの見識者(学者)を招聘し指導していただき、学会のレベルアップをはかりたい。
3. 現状→論文募集時期が遅い。その理由は理事会を通さなくてはいけないため。
募集等の運営方法については、理事会を通すことなく、担当部署に一任して頂きたい。
福島県から早期募集するのなら、至急に対応しなければならない案件であり、論文は研究時間も含めれば今から募集しても早いとはいえない。(現状は年明け募集となっているので遅すぎる)
4. 現状→日整実技(ビッグサイト)へエントリーするようになってから実技発表が理論付いたものになってきたが、所期目的の、理論は不明でも結果を出せる実技をどんどん発表できる場を提供し続けたい。その為に、発表規定を改善し分科会形式を早急に検討しなければならない。理論付けは実技をみた誰かが翌年の学会で追試するといったように、リンクしてゆけば活性化するのでは？一人ですべてをしようとしなくて良い。
実技が得意な会員による実技のみの発表・それに興味を持った理論付けに明るい会員の

追試・従来型の研究発表など。情報収集のために参加意識も高まらないか？

5. 現状→特別講演がマンネリ化・柔整のみを向いている感じ。

これからは県民に広く柔整をPRするのが重要(宮城ではすでに実施、成果あり)。

予算には余裕のある学会なのだから、インパクトのある県民フォーラムを打ち立てるべき。

6. 学会そのものの在り方について、会議参加者全員が、開催地を「盛岡」と「仙台」の交互で開催し懇親会とわけた、純粋な内容を精査しつづける(学の構築を追求し続ける)学会にしてゆくべきとの考え方で一致。

しかし、この話題はすでにこの部会では何年も前から会議のたびにでていた話題であり、要望・意見である。それを決定機関である理事会へあげ、却下され…の繰り返しできている経緯あり。

7. 日整実技選出→投票の結果、秋田の山崎会員に決定。

候補→秋田 山崎会長 福島 遠藤会長 投票6票中山崎4票、遠藤2票

東北ブロック保険部会報告

東北ブロック保険担当理事 関 裕二郎

平成21年8月29日(土) 午後4時～

山形国際ホテル6F「洋東」

◎出席者

青森県保険部長 関 裕二郎

(東北ブロック保険担当理事)

福島県保険部長 村上 英一

福島県会長 遠藤 寿之

(オブザーバー)

宮城県保険部長 櫻田 裕

岩手県保険部長 小原 政幸

秋田県保険部長 佐藤 幸

山形県保険部長 渡部 奥次



1. 開会の挨拶 ブロック保険担当理事 関 裕二郎

2. 議題進行 関 裕二郎

福島県の議題

1. 後期高齢者の往療について、各県の対応状況を伺いたい

福島県：医師会会長の理解を得て週2回位、月8回位は問題無い。(審査会の医師の意見を

伺う)

宮城県：後期高齢者に限らずやむを得ない場合(歩行困難等)認めている。

秋田県：患者に対する往診が必要かどうか実態を調査して通院不可なら認めている。

山形県：原則的には認めないが、往診が必要不可欠の理由が有れば認める事もある。

岩手県：特別なルールは無いが、往診を依頼された初検のみ認めている。協定書通り。

青森県：医師の同意があれば可。厚生局からの通達待ち。

特別宮城県からの質問(施設・デイサービス等への出張治療を認めているか)

各県も医師が管理している施設やデイサービスへ出張治療は原則的には認めていないし、往療料・治療費も施設から直接頂く。

2. 乳幼児及び学童で国保以外の一部負担金の取扱い状況について伺いたい。

宮城県：平成9年から乳幼児受給者証が有れば全て0円。中学校迄もある地区町村あり。

(現物給付)

秋田県：宮城県と同じで市町村で適用している所と適用外の所が有る。(現物給付)

山形県：一部負担金有りと無しに分かれ、又各市町村により違う。

岩手県：一部負担金0円では無い。

福島県：地域によっては償還払い制度有り。

青森県：現物給付若しくは償還払いどちらでも良い。(各市町村による)

岩手県の提出議題

1. 交通事故の取り扱いについてですが、保険会社の支払い拒否や整骨院には回さないという傾向が見られます。整骨院は金額が大きくなることと長期になることが理由であるようです。岩手県では大きなトラブルはないのですが、保険会社から当県会員に「福島で裁判を起し保険会社が勝訴している。裁判になればこちらが(保険会社)が勝つから」と強気の姿勢で担当者が交渉にあたった事例が有ります。実際に裁判の事例があるのでしょうか。各県にお聞きします。

又、整形外科のドクターも「お金のことでもめるので、整骨院には紹介できない。」とされている先生が目立ってきております。他県ではそのような傾向はあるのでしょうか。

岩手県：接骨院に係ると金額が嵩み長期になる、損保では接骨院に患者を回さない様にしている。トラブルで裁判し保険会社が勝訴し態度が強気の姿勢。(後日資料提出)

宮城県：各損保会社の目安表で請求すれば問題が無い、各損保事故処理担当者と事前折衝が大切。旧自算会とは年に1回会議を持ち良好な関係です。

秋田県：トラブル(事例は分からない)で柔整復師が勝訴の経験有り、宮城県と同じく協議会を持ち懇親を深め良好な関係です。(幹事会社との折衝が良い)

山形県：現在の状況は概ね良好です。但し最初から保険を使用し治療して欲しいと、言葉巧みに又半強制的に被害者を誘導し柔整復師にかからせる会社も有る。

問題が成るべく出ない様、部位数・料金・逡減等を担当者と予め協議しておく。

福島県：2～3部位は問題ない。但し事故の程度軽く部位数が多い時、会が内容を指導する。

青森県：労災の2倍の請求でクレーム有り。労災1.2倍が妥当。

日整が国交省と協議する方向。各損保と折衝が大事。過失の割合を確かめる。
多部位請求せず誠意で対処する事が肝要。医科と比較：期間1.8倍、額1.6倍

2. 厚生局が実施している『個別指導・監査での指導事項の対応』

岩手県では近年、個別指導、監査は行われておりません。毎月の審査会に於いて問題点が発生した場合はそのつど話し合いをし当会会員については保険部で指導するという事で解決しております。他県で個別指導、監査等が行われているのであればその情報を公開してください。

岩手県：近年個別指導、監査は有りません、審査会で問題が発生した場合はその都度に会員を保険部が指導する形で解決している。

宮城県：患者・保険者からの情報で3年前1件（受領委任の取扱い中止）。今年2月2件（経過観察）・3月2件（中断中）

秋田県：会で任意的に新入会員・請求件数多い会員を指導。今年は未だ無い。

山形県：集団指導（全会員の保険講習会）年1回と支部毎の講習会年1回実施。個人指導は総会員数の約3%と新入会員。請求単価高いもの・患者や保険者の名指しです。

福島県：社団会員の個人指導は無いが5～6年で1件、外部からの情報や問題が出た時に有り。他団体ではチェーン店方式で問題が起きて厚生局に上がった時点で施療院を休診させ一定期間過ぎると再開院して指導を逃れている悪質な経営者もいる。

青森県：集団指導・新入会員・個人指導有り。他団体の指導にも立ち会いした。
個人指導は原則としては教育的指導。

3. その他

東北ブロック保険部会の情報交換をメール等で密に行うことをご検討下さい。
（各県賛成の意見）

青森県の提出議題

1. カルテの個人ファイルの仕方について

青森県：カルテは患者ごとの個人ファイル保管を押し進めている。

宮城県：青森県と同じ

秋田県：青森県と同じ

山形県：各種保険毎・転帰決定ごとにファイル保管指導している。

福島県：カルテの保管について、患者毎の個人ファイルに付いて認識が無かった。

◎青森県で会員の指導に使用したカルテ整備の資料の説明。

山形県の提出議案（日整へ要望）

①新入会員の保険業務の指導講習の為のテキスト作成要望。

②我が社団外（他団体・個人契約者）の柔整師が多くなり、厚生省との交渉権も危ぶまれ又、委任払い制度の見直し等の問題が出ているとの事ですが、今後の展開は。

③ 社団離れが多くなっている原因に入会金が高いと言う声も聞かれるが、日整はどんな考えを持っているか。

④ 交通事故の料金目安表は平成12年7月1日発行を基にレセプト作成しているが、初検相談支援料・増額された再検料の訂正も無いままで請求になり損保会社独自の目安表より安い(各損保で目安表を作成している)日整で新しい目安料金表を作成願いたい。

山形県の提出議案

1. 各県ごとに集団指導だけ・集団指導と個人指導の有る県バラツキがあり、昨年から全国健康保険協会(「協会けんぽ」)民間になりこれを契機に東北ブロック丸となり個人指導の無い集団指導だけになるよう要望。

※日整保険部会の資料の提出及び説明が、関保険部長よりあり、政治与党が変わっても大丈夫な様に、厚生省の担当者との話し合いを日整は持っているとの事です。

(社)山形県接骨師会 保険部長 渡部 奥次

東北ブロック広報部会報告

東北ブロック広報担当理事 秋元 宗武

平成21年8月29日(土) 午後4時～

山形国際ホテル6F「洋西」

◎出席者

東北ブロック広報部長	秋元 宗武
福島県副会長	大河内 誠二
宮城県経理部長	稲葉 泰三
岩手県広報部長	佐藤 直樹
青森県広報部長	佐々木 良太
秋田県広報担当理事	荒川 雅行
山形県広報担当理事	武田 吉和



残暑もようやく衰えを感じる今日この頃、本日先生方にはお忙しい中、東北ブロック広報部会山形会議に出席していただきありがとうございます。引き続き2年間東北ブロックの広報を担当することになりました秋田の秋元です。皆様方のご指導ご協力を得ながら務めを果たして参りたいと思いますのでよろしくおねがいます。今日の部会は、7月23日に日整会館でブロック広報部長会議が開催され、日整広報誌の発行について話し合いが行われました。

その内容の報告を行い、意見交換をして確認し、会議を実りあるものにしたと秋元東北ブロック広報部長より挨拶がありました。続いて各県の出席者が自己紹介を行い会議に入りました。

日整広報203号(平成22年7月発刊予定)東北ブロック担当

(1)通巻テーマ

平成21、22年度「輝ける未来への取り組み」

- ・組織強化について
- ・公益法人に向かったの活動
- ・介護保険(地域支援事業)について

上記3つ全部なのか選択で1つなのか又字数は何百字なのかは、わかりしだい秋田県(広報部長)から連絡する。又、題材に限られますので各県で内容が重なることも考えられます。それを避ける意味で記事にする主な内容を来年1月末まで秋田県(広報部長)まで連絡いただければ多少調整ができるのではないかとおもわれる。題材の写真は3枚位が望ましく、なお6県からの寄稿の時写真もいっしょにお願いします。

(2)柔整サロンについて

143号「2000年(平成12年)7月発行」から各都道府県の有識者の方々に柔整業界に対する意見や提言等を寄稿していただいている。誰にするか、対談か寄稿にするかは担当県に任せることとなりますが、柔道整復師に関連した内容であることが原則です。日整広報に記載された後に日整から有識者に7万円の謝礼金が出ます。柔整サロン東北担当は、今回山形、その次からは福島、宮城、岩手、青森、秋田の順番になっています。

(3)表紙写真について

それぞれのブロックを表現できるような写真で基本的には日整会員が撮影したもの(著作権がある為)を採用している。大きさは2Lが望ましく説明文をつける。実際の表紙写真は正方形になる場合が多い。なお、採用された方には、記念品として高級ボールペンを贈っている。表紙写真東北担当は、今回青森、その次からは秋田、山形、福島、宮城、岩手の順番になっています。

(4)柔道整復師養成学校の学生の作文「私の夢」について

若い世代の考えを聞き、柔整界の将来を担う人材育成等の参考にするため、学生から「私の夢」と題して作文を寄稿していただいております。採用された後に高級ボールペンかクオカードを贈っています。今回は岩手、その次福島、宮城(養成学校が3県にしかないため)の順番になっています。

(5)東北ブロック大会についての投稿

毎回開催県が担当しています。今回は山形県の広報柔道部長佐藤敏先生より寄稿済みです。

寄稿および写真等につきましては、東北担当締め切りが平成22年5月31日となっているために各県関係者は平成22年4月10日まで秋田県事務所（広報部長）までお願いします。

提出議題

(1)情報のスピード化について

秋元部長から、社団より他団体の方々が先に情報を知っていることが多くあるのは事実だと思われませんが、大半の他団体は入った情報をすぐ流している様です。社団は、立場上確認してから大事なものについては、何をどれ位まで情報を発信するかについて、理事会総務部で話し合い、それから発信していると思います。このことについては日整へのものが主であるために、鎌田ブロック会長が日整の常務理事をしておりますので、これに関連した日整会議があったときに、東北ブロック広報担当者会議で要望があったことを話して頂きたいと思っています。

(2)日整のホームページについて

日整のホームページは公益法人のサイトとして広く活用して頂くことを主目的にした方がいいと思います。それとは別に、会員ページの充実と更新のスピード化をお願いします。

(3)ホームページの活用状況方法について

ホームページの作成は、県により、業者だったりPC精通の担当会員であったりまちまちである。業者は1ページ1万円位で会員の場合は年数万円程度のものである。

(4)かけこみ110番や日曜日当番接骨院について

かけこみ110番は、各地域での色々な活動等もあり、ほとんど利用はないようです。日曜日当番も、日曜日を通常施療しているところもあり、行っている県と行っていない県があるようです。

その他

より良い広報や通信を発行するための参考にしたいとのことで、昨年の広報部会でもお願い致しました件です。各県で年間1回とか2～3回発行している広報誌について各県の事務所には贈って下さっていますが、各県広報担当者とブロック長にも一冊贈って頂ければと思います。その時毎月発行している最新の会報とか通信も、一部お願いしたいです。

このことについては、ブロック理事会でもお願いしていますので、各県に戻ったら宜しくご配慮頂きたいと思っています。

大輪の遺志を永遠に



社団法人宮城県柔道整復師会第八代会長を務められた故上泉昌隆会員におかれましては、病氣療養中のところ、平成二十一年八月五日、闘病の甲斐も空しくご逝去されました。その存在の偉大さと享年六十三歳という若さゆえ、訃報を受けた誰しもが耳を疑い、深く悼む中、八月八日に松音寺に於いて通夜、翌九日に勝山館に於いて葬儀が千二百名を超える参列者



に見守られながら、荘厳に、そしてしめやかに執り行われました。

故上泉昌隆会員は、長きに渡り当会理事、監事、副会長を務められ、平成十五年五月より当会第八代会長に就任され、平成二十一年五月に勇退されるまで三期六年に及び重責を全うされました。

現在の会館建設の責任者として、または会員による会員のための会を推進し常に会員を主観とした事業に積極的に取り組まれました。会長就任後には、宮城県独自の「柔道整復学」構築学会の立ち上げ、徹底した事務所改革、SVMネットワーク発展型の「子供とお年寄りの避難所」の開設とともに、県内全二十四警察署との協定締結など、当会歴代会長の意

向を十分に反映、継承発展させ、当会の長きに及ぶ大改革を貫き通されました。

私達、宮城県柔道整復師会会員一同は、常に当会と会員のことだけを見つめ続けてくださった故上泉昌隆会員の遺志を心にしつかりと刻みながら、生前の絶大なご厚情に深く感謝し、ご冥福を心よりお祈り申し上げます。

